

令和3年第4回大竹市教育委員会

1 開催日時 令和3年4月23日(金) 14時40分開始

2 会場 大竹市役所4階第2会議室

3 出席及び欠席委員

教育長	小西啓二	出席
1番	池田良枝	出席
2番	中田美穂	出席
3番	小出哲義	出席
4番	小城和之	出席

4 出席職員

総務学事課長	貞盛倫子
総務学事課	重安千陽
	中川香代子
	瀬川隆司
	錦戸宏泰
生涯学習課長	吉村隆宏
生涯学習課	安藤好博
	山田隆司

.....
【開会時刻 14時40分】

小西教育長 定足数に達していますので、これより令和3年第4回大竹市教育委員会会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、小城委員を指名します。

これより本日の日程に入ります。

日程第1「会期の決定について」を議題とします。今期定例会の会期を、本日4月23日一日限りとします。これに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

議案第14号 大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について

小西教育長 日程第2「議案第14号 大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 本議案は、地方青少年問題協議会法第3条及び大竹市附属機関設置に関する条例第3条の規定に基づいて、大竹市青少年問題協議会委員を委嘱するものです。

主に人事異動に伴う役職交代により代わった者に対する委嘱という形になります。

具体的に言いますと、まず、兼田等先生は、大竹市小学校長会長であり、役職交代に伴い、前任の野崎光弘先生に代わり、後任の者として会長本人から就任についての承諾をいただいたため、この度新たに委嘱するものでございます。

続きまして、十亀琢磨先生は、大竹市中学校長会長であり、役職交代に伴い、前任の吉岡透先生に代わり、後任の者として会長本人から就任についての承諾をいただいたため、この度委嘱するものでございます。

続きまして、増田隆先生は、広島県立大竹高等学校長であり、役職交代に伴い、前任の流田靖校長に代わり、後任の者として校長本人から就任についての承諾をいただいたため、この度委嘱するものでございます。

続きまして、政岡修様は、大竹市社会福祉協議会事務局長であり、役職交代に伴い、前任の西尾裕次様に代わり、後任の者として大竹市社会福祉協議会から推薦をいただき、本人から就任についての承諾をいただいたため、この度新たに委嘱するものでございます。

最後になりますが、新庄一司様は、大竹警察署長であり、役職交代に伴い、前任の後田良和様に代わり、後任の者として署長本人から就任についての承諾をいただいたため、新たに委嘱するものでございます。

なお、任期につきましては、大竹市附属機関設置に関する条例第6条に基づき、前任者の残任期間とすることになっておりますので、令和3年5月1日から令和3年6月30日までとなります。なお、令和3年6月30日で委嘱替えとなりますので、またこの教育委員会議会で委嘱替えの議案を提出する予定です。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

池田委員 任期なのですが、5月1日からとなっておりますが、学校関係であれば、校長先生の交代などは4月1日だと思いますが、5月1日から大丈夫なのでしょうか。

事務局 人事異動に伴いまして、4月1日からとする場合もあるかとは思いますが、この青少年問題協議会については、4月すぐに会議の予定もありませんでしたので、人事異動を受けて4月の教育委員会議会で議案を提出し、直近の5月1日からの委嘱というという形で整理しました。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第15号 大竹市社会教育委員の委嘱について

小西教育長 日程第3「議案第15号 大竹市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 本議案は、社会教育法第15条及び大竹市社会教育委員条例第1条の規定に

基づいて、大竹市社会教育委員として委嘱するものでございます。

この度、大竹市社会教育委員に委嘱しようとする者は、3名です。

先ほどの青少年問題協議会と同様ですが、兼田等先生は、大竹市小学校長会長であり、役職交代に伴い、委嘱するもの、十亀琢磨先生は、大竹市中学校長会長であり、役職交代に伴い、新たに委嘱するもの、増田隆先生は、広島県立大竹高等学校長であり、役職交代に伴い、後任の者として、新たに委嘱するものでございます。

任期につきましては、大竹市社会教育委員条例第4条第1項に基づき、前任者の残任期間とすることになっておりますので、令和3年5月1日から令和3年5月31日までとなります。6月1日から新たに委嘱が必要ということで、来月の教育委員会会議で、委嘱替えということで議案を提出する予定です。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第16号 大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について

小西教育長 日程第4「議案第16号 大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市教育委員会事務局の分掌事務を定める「大竹市教育委員会事務局事務分掌規則」につきまして、効率的な事務執行を図るという目的で、総務学事課が分掌する事務の一部を変更しようとするものです。また、新たに生じる事務につきまして、追加しようとするものです。

改正の主な内容について説明します。各課及び係の事務分掌を規定する第2条について、総務学事課教育総務係及び教育指導係の事務分掌を改めるものです。

1点目は、教育指導係の第5号の「就学援助、就学奨励その他育英奨学に関すること」を「就学援助及び就学奨励に関すること」とし、教育総務係に「奨学金に関すること」を追加するものです。

2点目は、教育指導係の第25号の「こども相談室に関すること」を第26号に組み込む形で「こども相談室の相談業務及び教育相談カウンセリングに関すること」とし、教育総務係に「こども相談室の維持管理に関すること」を追加するものです。

3点目は、教育指導係に「学習用ICT機器の運用等に関すること」を追加し、教育総務係に「学校教育情報化の総括に関すること」を追加するものです。

総務学事課は2つの係で構成していますが、それぞれの事務についてどちら

で執行するのが望ましいのか、どちらが効率的で効果的か等の観点から随時見直しを図る中で、今回は3点について改めようとするものです。

なお、施行期日は令和3年5月1日からとしています。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

池田委員 子ども相談室に関するところが2つに分かれて、維持管理と業務になったと思うのですが、維持管理とは建物のことですか。それ以外にも何かあるのでしょうか。

事務局 子ども相談室については、これまで教育指導係が事務を持っておりました。相談業務は、引き続き教育指導係が持つこととなりますが、維持管理は、主に建物ですが、その他パソコン等の備品類の管理があります。教育総務係は、学校の施設の管理もしていますので、あわせて子ども相談室の管理もすることとなります。

池田委員 学校教育情報化の総括に関することとは、具体的にはどのようなことですか。

事務局 今までは、特に事務分掌に出てきておりませんでした。主に、学校の校務用のパソコンであったり、パソコン教室のパソコンなど、ハード面は教育総務係で管理しておりました。一人一台学習用端末の関係で、今後、子どもたちがどういう使い方をしていくのかというところで、整備する内容も変わってくるかと思えます。教育指導係は、学習用ICT機器の運用等に関することとしています。機器の使用方法も含めて、ソフト面は、学校の声・要望を聞いた上でないと、整備が難しいと感じているためです。学校教育情報化というものは、かなり守備範囲が広がるので、改めて、学校で担うところ、教育委員会で担うところを仕分けをして、それぞれの守備範囲を決めて、教育総務係と教育指導係で行うところを整理しています。また、学校情報連絡会議というものを設けようとしているので、学校教育情報化の総括に関するものに含めるものとして、連絡協議会の運営を行うこととしています。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

報告第6号 大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱について

小西教育長 日程第5「報告第6号 大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市奨学金貸付審議会を構成する委員に職務者の交代があったので新たに委嘱する必要が生じましたが、緊急やむを得ないと認め、教育長において処理したので報告するものです。

構成委員である大竹市中学校長会長であった吉岡元玖波中学校長及び大竹高等中学校長であった流田元校長先生が3月末をもって定年退職され、令和3年4

月 1 日付けで新たに大竹市中学校長会長として十亀校長先生が、大竹高等学校長が増田校長先生になりました。よって、同日付けでお 2 人に本審議会委員を委嘱し、この場において報告をするものです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり承認されました。

報告第 7 号 大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の委嘱について

小西教育長 日程第 6 「報告第 7 号 大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会を構成する委員に職務者の交代があったので新たに委嘱する必要が生じましたが、緊急やむを得ないと認め、教育長において処理したので報告するものです。

言語の通級とは、話す・聞くなどの言語に関する部分で発達の遅れがある方について、通常学級に在籍しながら言語に関する特別な指導を行うものです。

その決定に当たっては、教育、医学、心理学等の観点から総合的かつ慎重に行う必要があるため、本委員会において、毎年 1 月から 2 月にかけて審議、答申を行っています。

現在の委員の委嘱期間は令和 3 年 1 月 1 日から令和 4 年 1 2 月 3 1 日までです。その中で、構成委員である中学校校長を代表する者であった大橋元校長先生が 3 月末をもって退職され、4 月 1 日付けで真鍋校長先生に変更しました。また、設置校の担当教諭は 4 月 1 日付けで新宅教諭から谷川先生に変更しました。よって、同日付けでお 2 人に本審議会委員を委嘱し、この場において報告をするものです。

任期は、前任者の残任期間である令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 1 2 月 3 1 日です。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり承認されました。

報告第 8 号 大竹市就学指導委員会委員の委嘱について

小西教育長 日程第7「報告第8号 大竹市就学指導委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 任期を1年として令和2年4月1日に委嘱した大竹市就学指導委員会委員の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要が生じましたが、緊急やむを得ないと認め、教育長において処理したので報告するものです。

大竹市就学指導委員会は、大竹市の附属機関に位置づけられており、委員の構成は、(1)学識経験者、(2)専門医、(3)福祉事務所長、(4)小中学校長、(5)小中学校特別支援学級担任等職員です。担任する事務は、(1)障害児の適正な就学を図るために必要な事項の調査審議、(2)特別支援学級入級対象児の適正な就学指導、(3)その他必要な事項です。

今回も前回同様16名の方に委嘱をします。そのうち再任が8人で、新任も8人でございます。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり承認されました。

報告第9号 大竹市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について

小西教育長 日程第8「報告第9号 大竹市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 令和2年4月1日に委嘱した、大竹市立小中学校結核対策委員会委員の任期満了に伴い、令和3年4月1日付で委嘱をする必要が生じましたが、緊急やむを得ないと認め、教育長において処理したものです。

大竹市立小中学校結核対策委員会は、大竹市附属機関設置に関する条例に定められた附属機関であり、委員の構成は(1)広島県西部保健所長、(2)専門医、(3)医師会を代表する者、(4)学校医を代表する者、(5)小中学校長を代表する者、(6)養護教諭を代表する者です。

担任する事務は、(1)結核に関する健康診断の実施状況及び結果の把握、(2)精密検査対象となる児童生徒の管理方針の検討、(3)患者発生時における関係機関との連携及び対策の検討、(4)学校の結核管理方針の検討です。

今回も前回同様9名の方に委嘱をします。委員9人のうち再任が6人で、新任が3人です。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり承認されました。

報告第10号 大竹市教育委員会文書取扱規程の一部改正について

小西教育長 日程第9「報告第10号 大竹市教育委員会文書取扱規程の一部改正について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市教育委員会事務局における文書事務の取り扱いを定める大竹市教育委員会文書取扱規程につきまして、効率的な文書事務の執行を図るという目的で、これまで事務処理上必要としてきた起案者及び報告者の押印等、本規程に定められている押印箇所のうち、支障が生じないものについて、令和3年3月に廃止することとなりましたが、緊急を要し教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないため、大竹市教育長に対する事務委任等規則第4条第1項の規定により教育長において臨時に代理し処理しました。

なお、施行期日は、令和3年4月1日からとしています。

このことにつきまして、同条第2項の規定により報告し、承認を得ようとするものです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

池田委員 押印の廃止については、国の方も言っていたので、これでよいと思いますが、様式の改正がありますので、できれば資料を付けてもらえば、より分かりやすかったと思います。

小西教育長 今後、より分かりやすい資料を用意していきたいと思います。他に質疑はありますか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり承認されました。

報告第11号 大竹市職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程の一部改正について

小西教育長 日程第10「報告第11号 大竹市職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程の一部改正について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 地方公務員法の規定に基づき職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める大竹市職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程につきまして、令和3年3月に標準職務遂行能力の内容等を一部見直すこととなりました。

本規程の改正に当たっては、大竹市及び大竹市教育委員会ほか行政委員会等による合同訓令となりますので、緊急を要し教育委員会の会議を招集する時間

的余裕がないため、大竹市教育長に対する事務委任等規則第4条第1項の規定により教育長において臨時に代理し処理しました。

なお、施行期日は、令和3年4月1日からとしています。

このことにつきまして、同条第2項の規定により報告し、承認を得ようとするものです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり承認されました。

報告第12号 大竹市職員の人事評価実施規程の一部改正について

小西教育長 日程第11「報告第12号 大竹市職員の人事評価実施規程の一部改正について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 地方公務員法の規定に基づき職員の人事評価の実施に関する必要事項を定める「大竹市職員の人事評価実施規程」につきまして、令和3年3月に評価内容等を一部見直すこととなりました。

本規程の改正に当たっては、大竹市及び大竹市教育委員会ほか行政委員会等による合同訓令となりますので、緊急を要し教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないため、大竹市教育長に対する事務委任等規則第4条第1項の規定により教育長において臨時に代理し処理しました。

なお、施行期日は、令和3年4月1日からとしています。

このことにつきまして、同条第2項の規定により報告し、承認を得ようとするものです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

池田委員 人事評価自体の中身は変わっているわけではなくて、文言が自己申告から自己評価に変わっただけなのですか。

事務局 様式が変わっています。評価内容については、項目はそれほど変わっておりませんが、評価するポイントが簡素化されたという内容になります。総務課の方で、人事評価制度の総括を行っていますが、そちらの方で簡素化を図っても評価に支障がないということで、様式の変更を行っているものです。それが1点で、もう1点は、文言の訂正となります。これまでは、自己申告という文言で、自分で自分の評価を申告するところを、これを自己評価に改めるといったものになります。

池田委員 自己申告を自己評価に変えていくというには、大竹市だけでなく全国的な流れとして変わってきているのでしょうか。

事務局 学校の方は、業績評価（自己申告）という形で、まだ自己申告という言葉は残っています。

池田委員 行政は、全体的に自己評価という形になっているのでしょうか。

事務局 自分で評価するということは変わらないと思いますが、それを申告するという意味での自己申告という表現だったと思うのですが、今回、国の動きだったのかどうかは確認できておりませんが、総務課の方では自己評価に表現を変えているので、行政として全体的に統一されているものではないかと思いません。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり承認されました。

協議・報告事項 大竹市地域学校協働本部の設立について

小西教育長 日程第12「協議・報告事項 大竹市地域学校協働本部の設立について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市地域学校協働本部は、目的にもありますように、地域全体で未来を担う子供達の学びと成長を支え、郷土愛の精神を育むと共に、学校を核とした地域づくりを目指すことにより、地域と学校が相互に連携・協働した地域学校協働活動を行うために設立したものでございます。

大竹市地域学校協働本部の概要についてですが、国の「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の制度変更に伴い、県も「広島県学校・家庭・地域連携協力推進事業」の補助対象要件を見直したため、本市では、令和2年度から、放課後子ども教室事業にかかる県補助金の対象から外れることになりました。令和2年度は、単独（一般財源）で実施いたしましたが、財源に限りがあり、スポーツ編を大竹市総合型地域スポーツクラブに移行するなど工夫して実施したところでございます。

本市といたしましても、国が示した新たな「学校・家庭・地域連携協力推進事業」を進めることとし、まずは、「大竹市地域学校協働本部」を設置し、放課後子ども教室事業、おたけっ子らんらんカレッジ事業、ジュニアリーダー育成事業を委託することにいたしました。

将来的には、放課後児童クラブ運営事業も含めた市の審議機関として、(仮称)学校連携・子どもの居場所づくり会議の設置を検討したいと考えています。

続いて、地域学校協働活動のイメージでございますが、地域学校協働本部は、学校と連携・協働しながら、先ほど申し上げた放課後子ども教室等の3事業を行うイメージでございます。将来的には、学校支援活動も行っていきたいと考えています。この地域学校協働本部には、活動にかかわる地域住民や講師など多くの方が参画していくイメージでございます。

続いて、学校教育と社会教育、家庭教育が相互に連携・協働しながら地域全体で子どもを支え育てるしくみをイメージしたものでございます。社会教育とい

たしましては、将来的に設置が見込まれるコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度の導入を見据え、まずは、地域学校協働本部の設置、地域学校協働活動の調整役の配置を行い、先行して放課後子ども教室等の事業を行うことにより、地域全体で子どもを支え育てるしくみをつくっていきたくと考えています。

所掌事務でございますが、事業年度ごとの方針及び事業計画並びに予算の決定に関することやこれまで説明した放課後子ども教室等の3事業に関する事などでございます。

組織につきましては、学校関係の代表者、社会教育委員の代表者、大竹市PTA連合会の代表者、大竹市自治会連合会の代表者、青少年育成市民会議の代表者などの委員20名以内をもって組織するものでございます。

最後になりますが、大竹市地域学校協働本部は、令和3年4月1日に設立いたしました。

小西教育長　　これより質疑に入ります。質疑はありますか。地域学校協働本部の話は、総合教育会議で話題にあがりました。

小出委員　　大竹市地域学校協働本部の設立ということですが、本部はどこにありますか。組織自体は、教育委員会の中にあるということですか。

事務局　　事務局は、総合体育館内にあります。

小出委員　　今から、地域と色んな組織を巻き込んで運営していくということだと思のですが、その中で代表者を選んで審議していくということになるのでしょうか。

事務局　　まずは、この事業をこなしていくということで、大竹市地域学校協働本部を教育委員会が事務局として運営していくこととなります。教育委員会とは、別団体の扱いになりますが、これを執行する団体として設立することになりました。その事務を教育委員会で担うという形で整理しています。将来的には、大竹市地域学校協働本部は市の組織ではないので、これを独立して動いていく、運営できる、そういった形にするのが次の段階になろうかと思えます。そうすると、大竹市地域学校協働本部が独自で運営して、更に、大竹市地域学校協働本部が地域ごとにあるのが理想となっていきます。地域ごとであれば、例えば、玖波は玖波の地域に応じた活動をする。その中で、今度はコミュニティ・スクールができ、そこで学校と連携していく。その地域の学校教育、社会教育、家庭が連携していくという形を作りつつ、最終的な方向性とする、それを全体的に市の機関として、そこを審議する子どもの居場所づくり会議というものができれば、全体像として各地域がそれぞれ動きながら事業を進めていくという、理想的な形になるのではないかと思います。現段階としては、事業をするための組織ということで、組織を作ったということでございます。

池田委員　　県の補助事業を受けるためには、コミュニティ・スクールの具体的な計画を立てることとありますが、計画がなくても県の補助を受けることはできるのでしょうか。

事務局　　県から、令和4年3月末に具体的な計画があれば、補助の対象にしますという回答をいただいています。それまでに、計画を策定するように、学校関係の部署と調整しているところです。

池田委員　　コミュニティ・スクールについても、今年度内に、具体的な計画を立てることですか。

小西教育長　　今年度中には計画を立てなければなりません。計画を立案して初めて、補助

対象要件になるということなので、しっかりと計画をしていきたいと思っています。どちらにしても、コミュニティ・スクールについては、実施という方向で考えています。今後、ご意見をいただきたいと思っています。

池田委員 コミュニティ・スクールを計画することは、大変な作業だと思うので、少しずつ進めていかないと難しいと思います。それは、教育委員会の中だけではなく、地域の方や学校の了解も得ないといけないので、なかなか進められることではないので、教育委員会の中で計画を進めていくのは難しいと思います。

小西教育長 学校に負担がかからない方向で進めていきたいと考えています。学校は、それだけでなく多忙の中で業務をしています。コミュニティ・スクールが加わることで、更に多忙になれば本末転倒だと思っています。取組内容については、工夫して、地域、学校と連携して進めていきたいと思っています。

小城委員 大竹市地域学校協働本部の組織、委員についてですが、学校関係から青少年育成市民会議までの代表者などの委員20名以内で構成されていますが、この根拠は何ですか。なぜこのメンバーになったのか、「など」というところが一番大事ではないかと思うのですが、その辺りを教えてください。

事務局 組織、委員ですが、元々、子ども教室をするために、放課後子ども教室の運営委員会・子どもの居場所づくり実行委員会というのが設立されていたのですが、そちらのメンバーをまず前提として、更に、今回新たな事業をする関係で、関係ある方に声を掛けていくという形の考え方を持って、委員のメンバーを決定しています。学校教育関係の代表者、社会教育委員の代表者、市のPTA連合会の代表者、青少年育成市民会議の代表者につきましては、元々、今までの子どもの居場所づくり実行委員会の委員にもなっていたので、引き続き委員をお願いいたしました。自治会連合会については、調整中ではありますが、これから地域を外すことはできないので、この地域学校協働本部が、市全域での組織として考えるのであれば、自治会の中での連合会の会長、若しくはその方が推薦した方を入れた方が良いのではないかとということで、自治会連合会の代表者を入れてあります。そういった形で、関係者を集めて会議をするというイメージを持っています。

小城委員 その中で、なぜ20名以内という人数の制限が必要なのかということと、自治会連合会の代表者の方々も大事ですが、それ以外の若い世代と言いますか、30歳代から50歳代ぐらいの方々にも、一般的には民間の方にはなるかとは思いますが、こういった方々にも声掛けをして、委員のメンバーに入っていたことができるのかどうかを教えてください。

事務局 20名についての根拠については、明確にはありませんが、会議を運営するに当たって、出席報酬等が関係することもあるので、基準ということで20名としています。若い世代、30歳代から50歳代ぐらいの民間の方というご提案をいただきましたが、これについては、「など」の部分として表記していますが、青年会議所の委員も中に入れてあります。その他の民間の方を入れるということも、十分可能かと思えます。こちらについても、これから検討していきたいと思っています。

池田委員 組織のことで、市全体の大きな組織を作り、その後、地域ごとの組織を作っていくとの説明がありましたが、地域ごとの組織が大事になってくると思うので、地域ごとの組織も含めた組織図というものを最初から作っておいて、大きな組織のメンバーをどういうふうにしていくかを作っていく方が、後に広げていきやすいのではないかと思います。大きな組織ができたけれど、地域ご

とにしていこうとしたときに、またもう一回人選をする際に、必ずその代表者があがってくる大きな組織になっていかないといけないと思いますので、将来を見据えた組織図みたいなものが、ある程度でもできていた方が見やすいのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局 イメージとしましては、別紙1の一番上の「学校連携・子どもの居場所づくり事業」が最終的に目指すものになります。大竹市にとってこの事業を行うには高みの事業になっておりました、そこに上っていくためにはどうするかと考えたときに、現在実行していますのが、放課後児童クラブ運営事業、おたけっ子らんらんカレッジ事業、放課後子ども教室事業、これにジュニアリーダー育成事業を加えたものを実施していますので、これをまず地域学校協働本部の中で実施していくという方向性を大竹市の方で出しました。今後は、この事業を実施していく中で、大竹地区、小方地区、玖波地区の学校がある地区において、例えば、地域のボランティアの方がどれだけいるか分かっておりませんので、全体的な事業をやっていく中で、ボランティアの方を募集しながら、大竹地区でのボランティアの方、小方地区でのボランティアの方、こういった方が手を挙げていただいて、一緒に事業をやっていただくことが段々と見えてくると考えています。そうなれば、機が熟したと言いますか、大竹地区の地域学校協働本部、小方地区の地域学校協働本部というふうに、個別の地域学校協働本部を作っていく、全体的な段階を上げていくという方向性を outsizing いただいていますので、なかなか今の体制の中で、個別事業から立ち上げてというのは、非常に難しい部分があります。今のところは、大枠としまして、全体的な地域学校協働本部という形で整理させていただいているということでございます。

池田委員 別紙2の学校支援活動が未実施となっているのですが、先ほど説明があったように、各学校ですでに学校支援活動が行われていて、地域の方の協力をいただきながら、ここに書いてあるような読み聞かせや見守り、環境整備、グリーンボランティアだったりとかができあがっており、かなり長い期間やってもらっている部分があると思うので、その当たりを学校と連携すれば、組織としてきちんとした形ではないけれども、入ってもらっているので、そこと上手く繋がりができないかなと思いました。

事務局 各地域で活動をしていただいています、それがまとまった組織として連携できる状態ではないので、コミュニティ・スクールといったもの、地域学校協働本部があって、地域の団体と協力体制を整えば、枠組みに入っていただくことも可能となると考えています。まだ、枠組みができていない状態なので、まずは全体的な枠組みをスタートさせて、どういう方向性にすれば良いのか、地区ごとに枠組みを持っていけば良いのかを模索しながら、今年度から実施をさせていただくこととなりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

小出委員 放課後児童クラブ等を運営し、補助金をもらうことについては、地域学校協働本部の設立が必要であって、そこにコーディネーターが必要で、地域の色々な団体を巻き込んでいかないといけないのだと思うのですが、色々な地域の団体も勢いが無くなってきています。そういった団体を巻き込んでいって、どれだけの協力をもらえるのかは不透明なところもあるので、地域の学校と保護者については、各PTAが努力して地域のボランティア団体を巻き込んでいき、保護者や子どものニーズをどれだけ取り込んでいけるかが組織を成立させていくために必要だと思います。

事務局 別紙2のイメージ図についてですが、真ん中に地域学校協働本部、右側に活

動にかかわる地域住民・講師などが参画をしていくというイメージになります。地域学校協働本部と学校が協働・連携していく中で、住民やボランティアがどのように参画していくのかということはまだ決定していませんが、まずは受け皿を作ったというようなところが現在の立ち位置でございますので、これから地域学校協働本部の中に、地域にかかわる事業として、地域の人々を関連付けて参画していただくのかということ、地域学校協働本部の中で協議しながら、学校との連携を取りながら、子ども達の居場所づくりを行っていきたいと考えています。具体的なことを申し上げることが難しいのですが、まずは受け皿をスタートさせたというイメージでございます。

小西教育長 現在、学校教育の中で、ボランティアをされている方がたくさんいらっしゃいます。学校側としては、大変助かっていますが、その当たりをこれから整理して、一つの組織として作り上げてということで、その準備段階として受け皿ができたと考えていただけたらと思います。コミュニティ・スクールも、当然そうなるのかと思います。今話を聞いて、大竹市の場合は、企業もたくさんあって、学校教育には大変協力的ですから、その当たりも組織の中に入っただけであれば、より活動が広がってくるのではと思います。その第一歩ということで、これから取り組んでまいりたいと思います。

中田委員 地域学校協働本部とは何かということ、何となくイメージをしているところですが、話を聞いたところ、組織を一気に立ち上げるのではなくて、土台から全員で関わって作っていくという形の方が、保護者や地域の方々もより身近に感じると思いますが、参加していきやすいのではないかと思います。そこから積み上げて、最終的な形を作っていくというのが、理想的で良いのではないかと思います。

池田委員 最終的に、地域ごとの組織であったり、民間の方を入れていくということであれば、この20人というのは、色んな組織から作られていると思いますが、そうではなくて、先に小さな組織を少ない人数で作っておいて、そこから少しずつ広げていくという方法もあるかと思います。最初から大きく土台を作っておくのが良いのか、それとも、小さな組織を作っておいて立ち上げて、そこから広げていくのが良いのか、どちらが良いものなのかと思いました。

小西教育長 他市町の取り組みの状況として、何か参考例があれば紹介できますでしょうか。

事務局 他市町の事例として、廿日市市ですが、元々学校の中に支援体制が早くからできていると聞いています。また、そこを母体として、各小学校及び中学校単位ごとに、全ての小学校・中学校で地域学校協働本部ができていると聞いています。この周辺での先進的な事例にはなっています。大竹市の場合は、学校単位で動くという土壌がまだできていないというのがありまして、県内の他市町に視察に行ったりしても、学校単位で動いているところは、そこから移行がかなり速かったのですが、大竹市のようにそもそも土台がないところから動こうとしているところであって、更に、社会教育側から動こうとしているところの場合は、非常に難しいと思います。同じ教育委員会でも、学校と上手く話をして、調整していただけても、労力がいらいます。そういったところを、ここから徐々に垣根を下げていき、そういった中で、総合的な学習の時間では実際に、歴史研究会が学校に行って、街歩きを行うなどしてあるので、そういったところから繋げていくような形が良いのかなと思います。20名という形で組織を作っていますが、これがコンプリートされた状態でなく、あくまでスタートとい

うことで、まずはこの事業をやっていこうということで、人数を20名という設定にさせていただきました。第一段階ということで、ご理解をいただきたいと思えます。

小城委員 目的のところ、学校を核とした地域づくりというところで、大竹、小方、玖波の3地域と言われましたが、今まで学校があった地域もあり、時代とともに少子化で学校が無くなったという状況がありますけども、そういった地域も考えて、相互に連携・協働した地域学校協働活動を行うことを検討していただきたいと思えます。

事務局 どこまで手を広げるかは難しいですが、検討していきたいと思えます。

小西教育長 中学校区当たりで考えていければ、十分活動できると思えます。

池田委員 コミュニティ・スクールが気になっておまして、今年度中に計画していくということですが、教育委員会の中で話し合いをするようになりますか。大体いつ頃かという目標があれば教えていただければと思えます。

小西教育長 この場でお答えはできないので、こちらの会議の中で報告や提案させていただき、ご意見をいただきながら、地域学校協働本部と一緒に進めていかなければと考えています。これからも、学校教育と社会教育の2本の柱で進めていきたいと思えます。また、来月の教育委員会議で少しでも報告できればと思えます。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 いずれにしても、この取り組みについては、今後、充実・発展させていかななくてはなりませんので、これからも引き続き議題としてあげさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑・ご意見がないようですので、協議を終わります。

小西教育長 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

なお、本日の会議の議事録を作成するに当たり、各議題の審議内容について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を会議の議長に委任されたいと思えます。異議ありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、字句、数字、その他の整理は、議長である教育長で行います。

これにて、令和3年第4回大竹市教育委員会会議を閉会いたします。

【閉会時刻 15時59分】

.....